

国民年金のお知らせ

任意加入被保険者の方の保険料納付は口座振替で！

国民年金の被保険者期間は20歳から満60歳までですが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（25年）を満たしていない場合や、40年より納付済期間が少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳以降でも申出により任意で加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。

この申出については、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、原則、口座振替をお申込みいただくようになります。

なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

<口座振替によらない正当な事由とは>

- ① 預金口座を有していない場合
- ② 資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合
(加入する年度内に納付月数が40年を迎えて任意加入期間が終了する方など)
- ③ その他①、②に準ずる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

<窓口での手続き>

任意加入の資格取得申出書を提出される際に、口座振替申出書もしくは口座振替ができない旨の申出書の提出が必要です。

◎詳しくは役場住民生活課戸籍年金係までお問い合わせをお願いします。

次回の年金相談日のお知らせ

場所 福島町役場 **2月10日(水)**
時間 午前10時～12時・午後1時～3時

※函館年金事務所による年金相談は『予約制』のため、2月5日（金）までに相談したい内容を役場住民生活課戸籍年金係（☎47-4681）へ電話でお申し込み下さい。



お問い合わせ先 住民生活課戸籍年金係 ☎47-4681

知内診療所

知内町字重内31番地130
TEL: 01392-5-3509

● 整形外科・皮膚科・麻酔科・内科・外科

医師：山内 賢二(院長)

曜日	診療時間
月・火・水・木・金及び第1・3・5土曜日	8:30～12:00
月・火・水・木・金	14:00～17:30

● 整形外科

医師：山根 繁(函館中央病院名誉院長)

曜日	診療時間
隔週水曜日	14:00～16:00(受付時間12:00～)

